

令和6年度（2024年度）「ひのくにピカピカ運動」実施要領

1 目的

例年、秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間・早朝にかけての交通事故が多発する傾向にあることから、広く県民に注意を喚起するとともに、特に、「反射材の活用」と「前照灯の早め点灯」等の実践を促し、交通事故防止を図ることを目的とする。

2 運動の重点

（1）反射材の活用

（2）前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

3 運動の期間

令和6年（2024年）10月15日（火）から

令和7年（2025年）1月31日（金）までの間

《「ひのくにピカピカ運動」県下一斉キャンペーン》

令和6年（2024年）11月1日（金）

前照灯一斉点灯時刻：午後5時

4 主唱 熊本県交通安全推進連盟

5 推進事項

（1）反射材の活用

○ 日没から日の出前の間に外出するときは、反射材を活用するとともに、明るい服装を心掛け、ドライバーからも目立つようにしましょう。

※ 道路を横断するときは、横断歩道など安全な場所を利用するとともに、左右の安全確認を徹底しましょう。

（2）前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

○ 夕暮れ時や日の出前の早朝には、意識して前照灯を早めに点灯し、自車の存在を周囲に知らせましょう。

※ 自転車も前照灯を早めに点灯し、歩行者や自動車の動きに注意しましょう。

※ 少しでも薄暗いと感じたら、前照灯を点灯しましょう。

○ 対向車や前を走る車がないときは、前照灯を上向きで点灯し、歩行者の早期発見に努めましょう。

※ スピードは控え目に、車間距離を十分にとり、右からの横断者や子どもの飛び出しにも注意しましょう。

※ 運転中は安全確認を徹底するとともに、前照灯のこまめな切り替えを実施し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

○ 自動切替型前照灯等の先進安全機能を適切に使用しましょう。

6 前照灯の早め点灯の『目安』

午後5時を目安に、前照灯の早め点灯に努める。

※ 雨天、霧等の悪条件下では、昼間でも前照灯を点灯しましょう。

7 運動の進め方

県・市町村、警察及び関係機関・団体（事業所や学校を含む。）は、所属の職員、会員、生徒等に対し、本運動を周知するとともに、相互の連携を密にし、広報啓発活動や街頭指導等を積極的に推進する。